

県内水道の概況について

平成31年1月
千葉県総合企画部水政課

1 県内水道の概況

- ① 県内には、県営水道のほか、市町村等が企業団方式で経営する6つの水道用水供給事業体がある。(参考1-1)
- ② 県営水道は昭和9年に創設し、昭和11年から給水開始。現在、市原市以西の東京湾沿いの11市を対象に水道事業(いわゆる末端給水事業まで)を行っている。
※11市のうち7市(千葉市、松戸市、成田市、習志野市、市原市、印西市、白井市)は県営水道と市営水道が併存し、4市(市川市、船橋市、鎌ヶ谷市、浦安市)は水道事業を行っていない。
- ③ 県営水道以外の地域では、昭和40年代後半から企業団方式で水道用水供給事業が開始され、現在、九十九里地域水道企業団、北千葉広域水道企業団、東総広域水道企業団、君津広域水道企業団、印旛郡市広域市町村圏事務組合、南房総広域水道企業団の6つの水道用水供給事業体が末端の水道事業体に水を供給している。(参考1-2)
- ④ 本県は、地理的、地形的要因から、全体として水資源に恵まれていないが、特に、九十九里地域、南房総地域は水資源が乏しく、巨額の投資を行って利根川から水を獲得したこと(房総導水路)などから、他の地域に比べ水道用水供給料金が高くなっている。(参考1-3)
- ⑤ 九十九里地域においては、九十九里地域水道企業団の創設段階から、水道用水供給料金が高くなり、ひいては、末端給水料金が高くなることが見込まれていたため、地域との協議の結果、県営水道との比較において、水道料金の低減化と格差是正を図る目的で、全県の末端給水事業体を対象として、昭和52年度に全国的に例のない市町村水道総合対策事業補助金が設けられた。(参考1-4)
- ⑥ 平成30年4月現在、市町村水道総合対策事業補助金の交付後においても、県内で末端給水料金が最も高い勝浦市と最も安い八千代市との間には、約3倍の格差がある。(参考1-5)

水道用水供給事業給水対象区域図



県内6用水供給事業体(29年度決算・速報値)

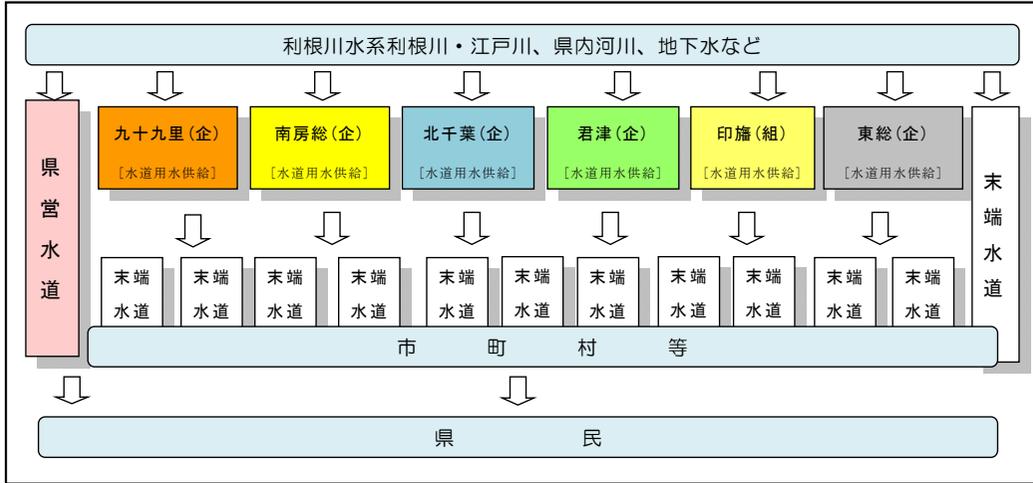
	北千葉(企)	東総(企)	君津(企)	印旛(組)	九十九里(企)	南房総(企)
給水原価(円/m ³)	57.45	134.90	95.02	140.11	128.80	212.60
供給単価(円/m ³)	73.46	164.38	119.05	174.24	158.79	242.04

※給水原価(円/m³)……水道水1m³の製造に必要な費用

※供給単価(円/m³)……末端給水事業体に供給した水道水1m³あたりの価格

県内水道の状況図（イメージ図）

参考 1-2



参考 1-3



県内水道の状況（用水供給事業者及び末端給水事業者）

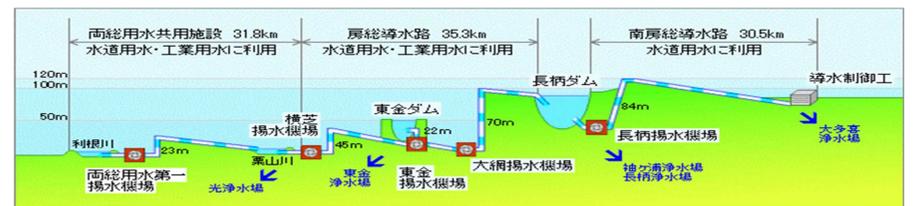
（平成30年4月1日現在）

区分	事業者数	事業数
水道用水供給事業	6	6
末端給水事業	41	46
	県営	1
	市町村営※	35
	一部事務組合営	5
計	47	52

※一部市町村においては複数の水道事業を運営している

千葉県の水道普及率（平成29年度末速報値）

$$\frac{(\text{給水人口}) 5,963 \text{ 千人}}{(\text{行政区域内人口}) 6,256 \text{ 千人}} = 95.3\%$$



市町村水道総合対策事業補助金について

○目的

市町村等が経営する水道事業に対し補助することにより、水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、経営の健全化を促進することを目的に、昭和52年度から実施。

※水道料金の格差是正のために、全県的な補助を実施しているのは千葉県のみ

○補助要件等

[要件]

- ・市町村等が経営する水道事業において給水原価が県水道局の前年度の給水原価を超えていること
- ・市町村一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰出があること
※給水原価：水1m³の製造に必要な費用

[補助金の算定方法]

補助金額＝補助限度額－控除額

[補助限度額]

「市町村の繰出額」又は「県営水道の給水原価を超える部分の費用の2分の1」のいずれか低い額

[控除額]

- ・県営水道よりも供給単価が低い場合
- ・県よりも前年度の市町村財政力指数が高い場合
- ・県営水道よりも運営費(人件費、修繕費等)が高い場合

○平成29年度補助額

- ・補助実績 約26億円

※昭和52年度からの補助累計では、約1,198億円となる。

・補助対象 20事業体

市原市、八街市、富里市、印西市、長門川水道企業団、白井市、香取市、神崎町、東庄町、八匠水道企業団、山武郡市広域水道企業団、長生郡市広域市町村圏組合、山武市、大多喜町、いすみ市、御宿町、鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団

・補助効果(給水原価ベース)

県補助金と市町村一般会計からの繰出金と合わせて約73円/m³の引下げ

県内水道事業の家庭用水道料金の格差 (平成30年10月1日現在)

(単位：円、倍)

事業体	料金	1m ³ 当たり料金	八千代市との格差	県水道局との格差	県内平均との格差
八千代市	1,771	88.55	—	0.67	0.48
習志野市	2,062	103.10	1.16	0.78	0.56
柏市	2,225	111.25	1.26	0.84	0.60
四街道市	2,268	113.40	1.28	0.86	0.62
流山市	2,624	131.20	1.48	0.99	0.71
千葉県	2,640	132.00	1.49	1.00	0.72
千葉市	2,640	132.00	1.49	1.00	0.72
市原市	2,640	132.00	1.49	1.00	0.72
我孫子市	2,646	132.30	1.49	1.00	0.72
成田市(成田)	2,689	134.45	1.52	1.02	0.73
松戸市	2,710	135.50	1.53	1.03	0.74
野田市	2,732	136.60	1.54	1.03	0.74
佐倉市	2,829	141.45	1.60	1.07	0.77
銚子市	3,013	150.65	1.70	1.14	0.82
酒々井町	3,240	162.00	1.83	1.23	0.88
白井市	3,294	164.70	1.86	1.25	0.90
袖ヶ浦市	3,326	166.30	1.88	1.26	0.90
長生郡市広域市町村圏組合	3,871	193.55	2.19	1.47	1.05
印西市	3,888	194.40	2.20	1.47	1.06
多古町	3,888	194.40	2.20	1.47	1.06
八街市	3,890	194.50	2.20	1.47	1.06
成田市(下総簡水)	3,909	195.45	2.21	1.48	1.06
いすみ市	3,963	198.15	2.24	1.50	1.08
長門川水道企業団	3,996	199.80	2.26	1.51	1.09
南房総市	4,014	200.70	2.27	1.52	1.09
三芳水道企業団	4,014	200.70	2.27	1.52	1.09
富里市	4,082	204.10	2.30	1.55	1.11
木更津市	4,212	210.60	2.38	1.60	1.15
富津市	4,212	210.60	2.38	1.60	1.15
山武郡市広域水道企業団	4,228	211.40	2.39	1.60	1.15
山武市	4,233	211.65	2.39	1.60	1.15
成田市(大栄簡水)	4,233	211.65	2.39	1.60	1.15
神崎町	4,320	216.00	2.44	1.64	1.17
八匠水道企業団	4,449	222.45	2.51	1.69	1.21
鴨川市	4,482	224.10	2.53	1.70	1.22
君津市	4,482	224.10	2.53	1.70	1.22
東庄町(第1・第2)	4,536	226.80	2.56	1.72	1.23
旭市	4,536	226.80	2.56	1.72	1.23
香取市(佐原・小見川)	4,644	232.20	2.62	1.76	1.26
香取市(栗源簡水)	4,644	232.20	2.62	1.76	1.26
御宿町	4,644	232.20	2.62	1.76	1.26
大多喜町	4,902	245.10	2.77	1.86	1.33
鋸南町	4,914	245.70	2.77	1.86	1.34
勝浦市	5,291	264.55	2.99	2.00	1.44
事業体平均	3,677.86	183.89	2.08	1.39	1.00
上水道のみ	3,635.12	181.76	2.05	1.38	0.99

※1 「料金」は口径13mmにおける1カ月20m³を使用した場合の額であり、メーター使用料金及び消費税を含む。

2 香取市(佐原、小見川・山田)と東庄町(第1、第2)は、それぞれ2事業の料金体系が同一のため、1事業として取り扱い、「事業体平均」は41事業体44事業、「上水道のみ」は41事業体41事業の単純平均である。